

経済情報ピックアップ

12月

◆地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策

- 2014年12月27日、政府は、一般会計（国費）ベースで3兆5,289億円に上る「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」を閣議決定しました。政府は、この経済対策の実質GDP押し上げ効果を概ね0.7%程度と試算しています。
- 経済対策は、「現下の経済情勢等を踏まえた生活者・事業者への支援」（上記3.5兆円のうち1.2兆円）、「地方が直面する構造的課題等への実効ある取組を通じた地方の活性化」（同0.6兆円）、「災害復旧・復興加速化など災害・危機等への対応」（同1.7兆円）の3本柱で構成されています。
- また、今次経済対策の目玉として、地方向けの交付金（4,200億円）を新設しており、「地域消費喚起・生活支援型」（2,500億円）、「地方創生先行型」（1,700億円）の2種類を設けています。後者は各自治体が地域の实情に応じて施策を選択できる扱いとなっています。
- 具体的にみますと、「生活者・事業者への支援」のうち、前者の交付金として、a)プレミアム付商品券の発行支援、b)低所得者向け生活福祉資金の貸付原資、c)地域少子化対策強化、d)原油価格の影響を受けている生活者や事業者の支援が例示されています。
- それ以外に、事業者向け支援として、e)中小企業・小規模事業者の資金繰り・事業再生支援、f)最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者支援事業、g)米価下落への対策など農林水産業者への緊急支援、h)高速道路料金割引の延長が目を見せます。
- また、エネルギーコスト対策として、i)民生用燃料電池（エネファーム）導入支援等が盛り込まれています。
- さらに、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響が依然として色濃く残っている住宅市場の活性化策として、j)省エネ住宅に関するポイント制度の復活等が掲げられています。
- 「地方の活性化」施策としては、同日に閣議決定された、後述の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、地方創生に向けて講ずべき主な施策が示

されています。一方、本経済対策では、先行的に実施する施策を設定し、地方版総合戦略の早期策定等への支援を行うとしています。

- 具体的には、地方創生先行型交付金として、k)地域住民生活等緊急支援、l)地域再生戦略の実施等が挙げられています。
- このほか、m)地方のプロフェッショナル人材育成、n)地方への新しい人や企業の流れの支援、o)ふるさと名物の開発・販路開拓の支援等が盛り込まれています。

◆まち・ひと・しごと創生総合戦略

- 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、併せて閣議決定された「長期ビジョン」（東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決の3点を今後の基本的視点として設定）を実現するために、今後5か年（2015～19年度）の基本目標（2020年の成果指標）、重要業績評価指標を掲げたいうえで、主な施策を展開する構成になっており、政策評価が誰でも容易にできるよう工夫されています。
- 基本目標として、次の4つを掲げています。すなわち、①地方における安定した雇用を創出する（若者雇用創出数＜地方＞：2020年までの5年間で30万人等）、②地方への新しいひとの流れをつくる（地方・東京圏の転出入均衡：地方⇒東京圏転入6万人減、東京圏⇒地方転出4万人増）、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる（安心して結婚・妊娠・出産・子育てできると考える人の割合：40%以上等）、④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する（地域連携数など目標数値は今後設定）です。
- なお、総合戦略では、地方公共団体が、自立に繋がるようにそれぞれ戦略を策定し、責任を持って推進すること、国はそのために「情報支援」、「人的支援」、「財政支援」を切れ目なく展開すること、を大前提としています。
- 地域によって、それぞれ実情は異なることから、各地公体が独自に地域を分析し、政策の優先順位付けを行うことが必要です。また、地域自らが規制や制度改革を断行しつつ、新陳代謝を図っていくことも避けて通れないと思われます。

（筑波総研チーフエコノミスト 渋谷康一郎）